

ツキノワグマ出没時の緊急銃猟対応訓練（中之条町）の開催について

改正鳥獣保護管理法の施行に伴い創設された緊急銃猟制度の適切な運用に向け、ツキノワグマの出没時における関係機関の連携体制や対応能力の向上を図るとともに、住民及び捕獲従事者の安全確保並びに人身被害の未然防止を目的として、中之条町において緊急銃猟を想定した実地訓練を行います。

1 実施日

令和8年9月14日（月） 9時20分～16時00分（9時より受付開始）

2 時間・会場

（1）講義・机上訓練 9時20分～12時00分
中之条町ツインプラザ 1階 交流ホール
（吾妻郡中之条町伊勢町1005-1）

（2）実地訓練 13時00分～16時00分
中之条町ツインプラザ 敷地内

3 内 容

- （1）講義
 - ・鳥獣保護管理法と緊急銃猟制度について
- （2）机上訓練・実地訓練
 - ・緊急銃猟について
- （3）質疑応答、訓練の振り返り

4 訓練参加者

中之条町役場職員、中之条町鳥獣被害対策実施隊員、吾妻警察署関係者、県吾妻環境森林事務所職員

※見学者として、市町村鳥獣被害対策担当者、県関係機関等

5 当日の取材について

当日の取材を希望する場合には、9月11日（金）午後3時までに自然環境課（027-226-2874）まで連絡をお願いします。